

平成29年11月9日

平成29年  
第5回野洲市議会臨時会  
決 議

野 洲 市 議 会

決議第4号

「野洲駅南口市有地に市民病院を整備することについて」の住民投票の中止を求める決議（案）

上記の議案を提出する。

平成29年11月9日

提出者	野洲市議会議員	橋	俊明
提出者	野洲市議会議員	鈴木	市朗
提出者	野洲市議会議員	野並	享子
賛成者	野洲市議会議員	岩井	智恵子
賛成者	野洲市議会議員	坂口	重良
賛成者	野洲市議会議員	山崎	敦志
賛成者	野洲市議会議員	東郷	克己
賛成者	野洲市議会議員	山本	剛
賛成者	野洲市議会議員	工藤	義明
賛成者	野洲市議会議員	東郷	正明

## 決議第4号

### 「野洲駅南口市有地に市民病院を整備することについて」の住民投票の中止を求める決議（案）

野洲市の地域医療を担い、市民の命と健康を守る中核的病院はどうしても必要である。この6年間、市民、市議会、行政一体で検討し進められてきたものが「市民病院整備計画」である。

このことは昨年10月の野洲市長選挙でも新病院の建設を公約に掲げた山仲善彰市長が当選されたことで市民の民意が示された。さらに本年10月22日投票の野洲市議会議員選挙でも新病院の建設の是非が問われ、結果は新病院の建設を求める候補が多数当選し、改めて市民の意思が示されたものである。

平成29年9月20日の野洲市議会定例会で「野洲駅南口市有地に市民病院を整備することについて」の是非を問う住民投票実施の請求に関する議員発議が可決された。しかし、この発議提案に至る背景は、これまでの市民、市議会、行政の市民病院整備に係る議論を否定し、それに代わる建設的な意見も示し得ないままの提案であった。

発議の市議会審議でも、市議会議員選挙の直前でもあり、住民投票実施については、改選後の市議会に委ねるべき、との意見がありながら決定されたものである。

以上の結果から、市長選挙及び市議会選挙の結果を踏まえ、市民の意思は示されたものであり、この段階において、あえて住民投票を実施する必要はない。加えて住民投票実施には約1600万円の費用が必要であり、貴重な税金は地域の福祉の向上にまわすべきである。

よって、「野洲駅南口市有地に市民病院を整備することについて」の是非を問う住民投票は中止することを求める。

以上、決議する。

平成29年11月9日

野洲市議会